

令和8年度 こども家庭部 経営方針

令和8年4月
こども家庭部 谷口 学

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
① 課題を抱えるこどもの支援の充実 ・こども家庭センター等による不適切な子育てや虐待への対応、教育委員会等と連携した多様な学びの推進など ② 地域全体で子育てを支える機運の醸成 ・ベビーファーストの取組推進、差別を許さない人材育成、人権推進施設の機能拡充、こどもの遊び場の整備など ③ こどもや保護者の健康の保持・増進 ・出産・子育て支援（産後ケア事業の充実など）、健診・健康相談など ④ 就学前の保育・教育の推進 ・こども誰でも通園制度の実施、保育人材確保、今後の公立園のあり方検討、多様な保育のあり方検討	○「まちづくり構想 福知山」 （基本政策3） 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち ・政策目標3-2 すべての子どもが大切にされる地域づくり 課題を抱える子どもへの支援の充実や、地域全体で子どもを見守り、子育てを支える機運の醸成を図る。 ・政策目標3-3 安心して出産、子育てできる環境の充実 妊産婦やその家族の心身の不調に対する適切な支援、育てにくさを感じている保護者の相談対応に努めるとともに、保育園等の受け皿整備により、安心して出産、子育てができる環境の充実を図る。 ○「行政改革大綱2022-2026」 ・NPOや企業等との連携協定の促進、市民の意見聴取方法の拡充、業務フローの見直し及び標準化、行政手続のオンライン化の推進、OJTに重心をおいた職員育成、部長マネジメントの機能化と管理監督職のマネジメント力の向上

2 令和8年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果目標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	「福知山市型多様な学びアクションプラン」による多様な学びの推進	・令和5年度に、学校に行けない・行きにくい子どもたちが、自分らしさを大切に、自立に向けた活動が出来る多様な学びの場であるS I R Oらぼを開設した。 ・令和7年度に、S I R Oらぼの場所を移設し個別、集団の両方に対応できるような環境が整備できた。	【取組内容】 ・S I R Oらぼの充実(スタッフの研修等による質向上)。教育委員会等関係者との連携強化。 ・語らいらぼ等による保護者への寄り添い支援及び保護者間交流の充実 ・就学前の発達課題の早期対応・早期連携の充実・強化（京都教育大との連携等したスクリーニング） ・こどもの活動の機会確保のための市内事業所や地域とのネットワークの構築 【成果目標】 ・不登校のこどものうち関係機関の相談・支援に繋		

			がった割合 75% (令和6年度実績: 60.9%)		
2	ベビーファーストの取組推進	- 令和7年度にベビーファースト宣言を行った。ベビーファーストでは、市民、地域、各種団体、行政が一丸となって子育てにやさしいまちづくりを進めるとしている。 - 令和7年度は、この宣言の普及やPRを中心に取組を進めた。 - 今後は行政の取組とともに、行政以外のセクターが連携して積極的に取り組みを進めていただく。 - また行政としても庁内横断的な取り組みが必要である。	【取組内容】 - おむつ回収BOX設置、イクボス研修会、包括的性教育の普及、ベビーファースト推進市民会議立ち上げ - 人権推進室（女性活躍）、産業課（働きやすい職場づくり、女性の社会進出）、教育委員会、まちづくり推進課等の関係部署とも連携しながら組織横断的に取組を進めていく。 【成果目標】 - ベビーファースト推進市民会議の立ち上げ（当初参画団体：40団体）		
3	児童館・児童センターの施設環境の整備	- 丘複合施設の建設は順調に進捗中。 - 既存の児童館・児童センターの遊戯室は、天候、気温に左右され使用できないときがある。	【取組内容】 - 丘児童センターの解体設計、跡地整理 - 下六児童センター、庵我児童館遊戯室への空調整備 - その他老朽化、劣化した施設の整備 【成果目標】 - 取り組み内容の着実な実施		
4	就学前の保育・教育の推進	- 令和7年度は待機児童ゼロとなった。 - しかし民間・公立園ともに保育人材不足であり、保留児童の要因となっている。 - 少子化に伴い、特に公立園の入所者が減少している。 - 令和8年度から、こども誰でも通園制度を開始する。あわせて多様な保育ニーズへの対応、サービスのあり方の検討が必要となっている。	【取組内容】 - 子ども子育て会議における今後の公立園のあり方の検討 - こども誰でも通園制度の実施 - 多様な保育ニーズへの対応検討 - 保育人材確保対策の推進 【成果目標】 - 待機児童0人（保留児童の減少） - 今後の公立園のあり方の取りまとめ - こども誰でも通園制度の円滑な実施 - 多様な保育ニーズへの対応方針の決定		
5	「こども家庭センター」設置による全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対する重層的な相談支援体制の強化	- 令和6年度より、改正児童福祉法の令和6年4月施行に伴い、支援を要する妊産婦を対象としたサポートプランの作成を実施。 - 令和7年4月から「こども家庭センター」設置。ヤングケアラーコーディネ	【取組内容】 - サポートプランの作成及びプランに基づく包括的・計画的な伴走型支援の実施 - 要保護児童等の支援に加え、不登校の対応やヤングケアラーの相談・支援の推進 「こども家庭センター」設置により、併せて包括		

		ーターの配置。	支援センターの機能・体制の見直し 【成果目標】 ・「こども家庭センター」に繋がった件数500件（令和6年度実績439件）		
6	こどもの室内の遊び場の整備	・令和7年度に実施した市民アンケート、子育て支援団体との意見交換、サウディング市場調査等をもとにして、新たな環境変化（ファームガーデンやくのにおける遊具整備、児童館遊戯室への空調整備、児童科学館の未就学児無料化）ふまえて今後の屋内の青苧び場のあり方を検討する必要がある。	【取組内容】 ・「ファームガーデンやくの」の遊具整備を踏まえ、本市全体を見渡した室内の遊びの場のあり方の検討、企画 【成果目標】 ・室内の遊び場のあり方の決定（必要に応じて次年度予算への反映）		
7	「公立園の今後のあり方の検討、整備方針」の策定・推進	・少子化を見据え、公立保育園・こども園・幼稚園のあり方を検討する必要がある。	【取組内容】 ・公立保育園・こども園・幼稚園のあり方の取りまとめ（子ども子育て会議にて検討） 【成果目標】 ・今後の公立園のあり方に係る課題の整理と方針の取りまとめ		
8	人権保育基本方針に基づく実践的取組み	・こどもの人権を尊重し、こども自身の人権意識を育てる保育を推進するため、令和5年度に「市人権保育基本方針」を策定。 ・基本方針に基づく人権保育の実践的な取組みを継続 ・市人権保育基本方針を具体化する実施計画の策定が必要となっている。 ・児童館において、差別を見抜き、差別を許さない、差別に負けないこどもたちを育てるだけの力量をもった職員（児童館職員）の育成が求められる。	【取組内容】 ・人権保育に係る研修会の実施 ・人権保育基本方針を具現化する実践マニュアルの検討、策定 ・差別を許さない人材育成の基本理念に沿い職員（児童館職員等）を対象に、地区の歴史や現状、こどもへのかかわり方等に係る研修を実施する。 【成果目標】 ・人権保育基本方針の実践マニュアルの策定		

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた

D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和8年度取組内容	進捗状況
（仮称）ベビーファースト推進庁内 連携会議	ベビーファーストを 全庁あげて推進する	同左	・市民推進母体に合わせた庁内連携組織として立ち上げ ・特に関係部署（人権推進室、産業課、教育委員会、まちづくり推進課等の関係部署は、こども家庭部と密接に連携を図る。	